

令和 5 年 7 月 20 日

保護者 各位

県立古河第三高等学校長 早川 尚人

夏季休業中の学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、本校では夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日
を設定いたしますことをお知らせいたします。
つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 趣旨

- （１）やむを得ない場合を除き、部活動等についても休養日をとることにより、生徒及び顧問教師のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- （２）教職員の休暇等の取得を促進することにより、さらなる健康増進や自己研鑽を図る。
- （３）夏季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和 5 年 8 月 14 日(月)、8 月 15 日(火)、8 月 16 日(水)

※週休日 8 月 12 日(土)、8 月 13 日(日)

※閉庁期間は、週休日を含めて、8 月 12 日(土)から 8 月 16 日(水)までの 5 日間

3 その他

- （１）学校閉庁日は、教職員が年次休暇等を取得した上で設定します。
- （２）学校閉庁期間中は、問い合わせ等に対応する者がいないため、連絡が必要な場合は、下の閉庁期間中連絡先へご連絡ください。

閉庁期間中連絡先
茨城県教育庁高校教育課
0 2 9 - 3 0 1 - 5 2 5 6